

ワンストップ特例申請制度をご希望される皆様へ

2016年のマイナンバー制度の導入に伴い、なりすまし防止のために「**個人番号確認の書類**」と「**本人確認の書類**」の**コピー**を申請書と一緒に郵送することが必要となります。

ご自身のマイナンバーの受け取り状況に合わせて、以下の表の書類を手元にご用意下さい。

	I 「個人番号カード」 を持っている人	II 「通知カード」 を持っている人	III 「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらもない人
①個人番号確認の書類	個人番号カードの裏面のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された住民票のコピー
②本人確認の書類	個人番号カードの表面のコピー	下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする	下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする



忘れずに
提出して下さい★

I 個人番号カードを持っている場合

①個人番号の表裏のコピー

II 通知カードを持っている場合

①通知カードのコピー

②身分証のコピー

III 個人番号カードも通知カードも 持っていない場合

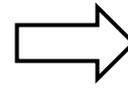
①個人番号が記載された住民票のコピー

②身分証のコピー

◆いずれか該当する書類を添付する



ワンストップ
特例申請書



【魚津市に郵送】

【問い合わせ先】

魚津市役所 企画政策課

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

TEL：0765-23-1067 FAX：0765-23-1054

Mail：planners@city.uozu.toyama.jp